

令和 8 年設楽町選挙管理委員会告示第 9 号

公職選挙法第 49 条第 1 項の規定により、令和 8 年 2 月 8 日執行の第 51 回衆議院議員総選挙における不在者投票用の用紙及び封筒の交付場所並びに記載場所を次のとおり定める。

令和 8 年 1 月 23 日

設楽町選挙管理委員会  
委員長 伊藤公一

交付場所及び記載場所

交付場所及び記載場所の名称	期日前投票所の住所
設楽町役場本庁	設楽町田口字辻前 14 番地